

一般財団法人日本データ通信協会

令和 7 年度事業報告

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

当協会は、昭和 48 年の創設以来、高度化し、多様化する情報通信ネットワーク社会において安心・安全なデータ通信を実現するために各種事業に取り組んでおり、事業の 2 本柱である「情報通信人材育成事業」と「情報通信セキュリティ事業」をそれぞれの直面する状況に応じて適切に経営推進してきた。

「情報通信人材育成事業」においては、電気通信主任技術者や工事担任者の国家試験受験者の減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況の中、受験者等の拡大に向けて関係事業者への働きかけに注力するとともに、情報通信分野の人材育成に向けて関係団体との連携に積極的に取り組んだ。引き続き、公平・公正な国家試験を効率的に実施した。

「情報通信セキュリティ事業」においては、総務省及び関係業界と密接に連携を取りながら、情報セキュリティ対策、個人情報保護分野及び時刻認証業務に係る総務大臣認定制度において、これまで培った知識・ノウハウを活用しながら各事業・業務を遂行した。

1 総務関係 (法人管理)

(1) 理事会の開催

令和7年度に開催した理事会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	令和7年5月29日	① 令和6年度事業報告について ② 令和6年度決算について ③ 公益目的支出計画実施報告書等について ④ 理事の選任について ⑤ 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について ⑥ 職務執行状況について
第2回	令和7年6月19日	① 理事長（代表理事）の選定について ② 理事長の報酬の決定について ③ 退職慰労金の支給について
第3回 (書面)	令和7年8月12日	① 評議員会の決議の省略についての決定 ② 理事1名選任につきその候補者の決定 ③ 監事1名選任につきその候補者の決定
第4回	令和8年3月19日	① 令和8年度事業計画について ② 令和8年度収支計画について ③ 職務執行状況について

(2) 評議員会の開催

令和7年度に開催した評議員会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	令和7年6月19日	① 令和6年度事業報告について ② 令和6年度決算について ③ 公益目的支出計画実施報告書等について ④ 理事の選任について ⑤ 退任する理事長の退職慰労金について
第2回 (書面)	令和7年8月25日	① 理事1名の選任について ② 監事1名の選任について

(3) 経営会議の開催

理事長、専務理事、本部長及び総務企画部長出席による経営会議を毎週開催（年度累計32回）し、重要案件の経営判断に資す等内部統制システムを円滑に運用してきている。

(4) 役員の異動

令和7年度における役員の異動は、次のとおりである。

年 月 日	就 任	退 任
令和7年 6月19日	理事長 黒田 吉広	理事長 祖父江 和夫
令和7年 8月25日	理事 海老根 崇 監事 瀬川 勝也	

(5) 評議員の異動

令和7年度における評議員の異動は、なし。

(6) 賛助会員の状況

令和7年度の協会の賛助会員数は、1団体入会、4団体退会で49法人である。

(7) 公益目的支出計画の実施報告

令和7年6月25日付けで公益目的支出計画実施報告書を提出した。

2 情報通信セキュリティ対策事業

(1) 迷惑メールの防止（継1：迷惑メール送信適正化事業）

益々悪質化・巧妙化する迷惑メール・SMSに対応するため、総務省から「特定電子メール等送信適正化業務委託」を受託し、消費者からの電話相談、特定電子メール法違反情報の受付等、迷惑メールへの対応方法の周知啓発等に取り組んだ。

ア 電話相談、情報提供、SMSの受付件数

	令和7年度	令和6年度	増減
電話相談受付件数	1,203	1,431	▲228
迷惑メール情報提供受付件数	35,928,836	36,624,650	▲695,814
迷惑SMS情報提供受付件数 (令和6年5月開始)	13,034	21,489	▲8,455

イ 総務省総合通信局等が開催した「消費者支援連絡会」（消費者団体や電気通信事業者などが参加）への参加

令和8年2月～3月	北海道総合通信局、関東総合通信局、信越総合通信局、東海総合通信局、近畿総合通信局、中国総合通信局	オンライン参加・資料配布
-----------	--	--------------

ウ 各地域の消費生活センター等の消費生活相談員対象の講演

令和7年10月	岩手県立県民センター 「スキルアップセミナー・事例研究会」	オンライン参加
令和7年10月	秋田県生活センター 「消費生活相談員等研修会」	現地参加

エ 周知啓発イベントへの参画

令和7年7月	第42回新宿区くらしを守る消費生活展	ブース出展及びクイズラリー実施
令和7年10月～11月	大阪府消費者フェア2025	「詐欺メール・SMSによる被害防止」(動画掲載)
令和7年10月	2025年度交流フェスタ(新宿駅西口広場イベントコーナー)	ブース出展及びクイズラリー実施
令和7年10月	Security Days Fall 2025(大阪・名古屋・東京・福岡)	迷惑メール対策推進協議会ワークショップ「いま求められるメールシステムの機能と要件」(東京:JPタワーホール&カンファレンス)、資料配布(東京)
令和7年12月	一般社団法人日本ケーブルラボ「ラボワークショップ」	講演「フィッシングメール等迷惑メールの最新動向と対策状況について」
令和8年2月	双葉社Webサイト「ピンズバNEWS」	取材対応「芸能人を騙るメールはなぜなくなるのか」
令和8年2月	文京区消費生活展	「あなたも詐欺に狙われている!なりすまし詐欺にだまされないために」(ポスター展示・資料配布)
令和8年3月	Security Days Spring 2026(大阪・福岡・名古屋・東京)	迷惑メール対策推進協議会による後援

注:関係団体の要請に対応し参加・出展等

オ 電子メールの一般ユーザーに対する周知啓発

- ・ ホームページに「最新の注意すべき迷惑メール情報」を掲載するとともに、メールに記載されているURLや電話番号への問い合わせ、メールの指示に従った入力やアプリのダウンロード等を行わないよう周知啓発(通年)
- ・ 周知啓発資料の作成及び消費者窓口・学校関係者等への配布

撃退!迷惑メール	改訂	5万部
撃退!チェーンメール&メッセージ	改版	6万部
そのメール、詐欺カモ!?	改訂	9万部
詐欺被害防止読本	改訂	10万部

カ 調査研究等

令和 8 年 1 月	DMARC ポリシー変更のための ガイドブック v1.0	H P 公表
令和 8 年 1 月	送信ドメイン認証技術実装状 況 (SPF・DKIM・DMARC)	調査・H P 公表
令和 8 年 2 月	アウトバウンドポート 25 ブ ロック実施状況	調査・H P 公表
令和 8 年 3 月	特定電子メールの送信の適正 化等に関する調査研究報告書	総務省提出

キ 産学官の迷惑メール対策関係者で構成される「迷惑メール対策推進協議会」の事務局として、次の会合を開催

総会・幹事会	令和 7 年 6 月
技術WG	令和 7 年 5 月、7 月、9 月、12 月、令和 8 年 3 月

ク 迷惑メール対策に係る法執行機関の多国間連携の場である UCENet 会合（令和 7 年 9 月・令和 8 年 1 月、オンライン）に出席し、参加国・機関と法執行状況等の情報共有・意見交換を行った。

ケ 迷惑メール判定データベースでの活用のための情報提供スキームである「迷惑メール情報共有アソシエーション」において、情報提供者から受け付けた 361,524 件の迷惑メール情報を提供した。

(2) トラストサービス（継 2：情報通信セキュリティ対策事業）

社会のデジタル化が進みデータの信頼性を確保するためのトラストサービスの重要性がより一層高まるなか、時刻認証業務の総務大臣認定制度における指定調査機関としての業務を実施、e シールに係る認証業務の総務大臣認定制度における指定調査機関の指定を受け業務を開始した。また、総務省調査研究案件の請負、認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度の運用を実施した。

ア 時刻認証業務の調査

時刻認証業務の総務大臣認定制度における指定調査機関として、2 者の新規認定、1 者の更新認定及び 1 者の変更認定について調査結果をとりまとめ総務大臣に通知した。また、3 者の監査報告の確認結果を総務大臣に通知した。

令和 8 年 3 月末現在、2 者の新規認定調査、1 者の変更認定調査、また 1 者の監査報告の確認を行っている。

イ e シールに係る認証業務の調査

令和 8 年 3 月 1 3 日に、e シールに係る認証業務の総務大臣認定制度における指定調査機関の指定を受け、調査業務を開始した。

ウ 総務省調査研究案件の請負

総務省サイバーセキュリティ統括官室より「e シールに係る認定制度の円滑な実施及び普及促進に向けた調査の請負」を請け負い、報告書を取りまとめた。

エ 認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度

認定タイムスタンプを利用する事業者を対象とした登録制度を運用しており、令和 8 年 3 月末現在の登録数は 27 者 36 業務となった。

(3) 電気通信分野における個人情報保護の推進（他 4：個人情報保護推進事業）

個人情報の保護に関する法律に従い、認定個人情報保護団体として、電気通信事業分野の個人情報保護の取組みの向上を目指し、次の業務を推進した。

※令和 8 年 3 月末対象事業者数：1 2 3 者（当該年度 増：0 者、減：1 者）

ア 消費者から寄せられた苦情・相談について、迅速かつ的確な対応を行った。

※苦情・相談件数：6 3 件 前年度比約 2. 2 倍 電話及び W e b フォームを用いた受け付けを実施した。

(ア) 個人情報関係の苦情・相談の受け付けについて、件数は前年度より 2 割程増えているが、割合を見ると前年度より 4 割程減っており、4 0 %であった。開示請求への対応に関する苦情や漏えい等を疑う問合せのほか、データ内容の正確性の確保や安全管理措置に関する問合せが多く寄せられた。また、個人情報関係以外の内容であり当センターで直接対応できない苦情・相談としては、身に覚えのない勧誘や契約手続きに関する内容、相談への応対に関する問い合わせが目立った。

(イ) 対象事業者名が判明している問合せは全体の 7 3 %であり、例年と同程度の対象事業者に関する事例を受け付けた。

イ 対象事業者への個人情報保護に関する情報提供の充実に努めた。

(ア) 苦情・相談内容を当該対象事業者に提供（月次）

(イ) 認定個人情報保護団体の活動と個人情報取扱いに関する有益情報を「すがもメール」として定期発刊（月 2 回ペース 計 2 3 回発刊）

ウ 個人情報取扱事業者による個人情報の保護と利活用活動への啓発を図るために、情報通信月間の行事として、主として全国の電気通信事業者を対象に個人情報保護法改正、情報セキュリティ対策などをテーマとして、「個人情報保護セミナー」を開催した。

（東京地区において令和 7 年 5 月に、1 2 3 名を対象として対面で実施し、その動画を 6 月にオンラインにて配信した。（視聴申し込み者数は、合計 8 1 6 名））

(4) プライバシーマークの付与認定の推進（他 2：Pマーク付与認定事業）

ア 審査状況

年度	申請件数	認定件数
令和 6 年度	7 2 6 件	7 3 5 件
令和 7 年度	6 9 4 件	6 9 3 件
増減	－ 3 2 件（9 5 . 6 %）	－ 4 2 件（9 4 . 3 %）

※ 1）有効付与事業者：1, 3 9 9 者（令和 8 年度末、前年度比 △ 4 1）

2）審査中件数：1 5 7 件（令和 8 年度末、前年度比 △ 1 0 0）

イ 審査員への教育

令和 6 年 9 月に発生した外部審査員によるメール誤送信事故を教訓に、事故 0 を目標として、全審査員に協会が実施する情報セキュリティ研修を受講させるなど（令和 7 年 2 月実施）、継続的かつ定期的に審査員へのセキュリティ教育、注意喚起を行った。

ウ 審査業務環境の改善

令和 5 年 1 2 月に J I P D E C から全指定審査機関に対し、外部審査員の審査環境のセキュリティを強化するよう要請があった。これを受けて令和 6 年度にセキュリティ環境の強化検討と検討結果を踏まえた対策を実行するとともに、令和 7 年度においても引き続き全審査員への対策の徹底/定着を図った。今後もセキュリティリスク対策を適切に進めていく。

3 情報通信分野における人材の育成事業

(1) 電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の実施（他 1：国家試験実施事業）

ア 会議費、輸送費、人件費等諸コストの増加と申請者の減少による収益の減少を踏まえて、令和 6 年 8 月から試験手数料の改定（値上げ）が行われ、国家試験実施事業の収支は一定の改善を見たが、申請者数の減少には歯止めがかかっていない。

イ 令和 7 年度電気通信主任技術者試験

回	試験日	申請者数	前年度比	試験地
第 1 回	令和 7 年 7 月 13 日	2, 933 人	86. 6%	全国 13 地区
第 2 回	令和 8 年 1 月 25 日	3, 336 人		全国 13 地区

ウ 令和7年度工事担任者試験

回	試験日	申請者数	前年度比	試験地
第1回	令和7年5月25日	3,755人	85.5%	全国15地区
第2回	令和7年11月23日	4,490人		全国15地区
CBT ^{※1}	令和7年4月～ 令和8年3月末	4,311人 ^{※2}		47都道府県 約300会場

※1 CBTについては、種子島高校での出張試験の実施を含む

※2 令和7年4月～令和8年3月末受験者数（欠席者等含む。）

(2) 電気通信主任技術者講習事業の実施（他4：講習事業）

ア 第4期（令和6年度から令和8年度）定期講習2年目への対応

（ア）実施状況

令和7年度は、引き続き非対面講習の形式とし、線路及び伝送交換の2種類で、9月及び12月に計4回、394人に対し実施した。

（イ）テキストの追補の作成・運用

関連法令（建設業法施行令及び電気通信事業報告規則）の改正及び総務省からの電気通信事故の報告（令和6年度版）を受けて、6月と令和8年1月に追補版の作成を行い、最新情報の受講者への提供に努めた。

イ 第4期定期講習3年目への準備対応

令和8年度講習は、6月受付開始、9月及び12月に計4回実施、受講者約420名として計画し、令和8年3月に公示を行った。

(3) eラーニングによる養成課程講座の実施

eラーニングによる「工事担任者養成課程eLPIT」は開講から20年目を迎え、令和5年10月に更改したシステムにより安定したサービスを提供している。

ア eLPITの開講実施

令和7年4月から月3回（1月は2回）、計35回の講座を実施した。

・eLPIT受講状況

受講者数	修了者数
1,034人 (前年度 982人 5.3%増)	777人 (前年度 774人 0.4%増)

イ 災害／システム故障等への対応

令和7年度に発生した災害（地震、台風、大雨、大雪）に関して、災害救助法適用地域の受講生、ならびにC B T試験会場への影響を確認し、必要なフォローを実施した。

ウ 一般教育訓練給付金制度指定講座の継続利用

厚生労働省認定の「一般教育訓練給付金制度」については、これまで多くの受講生がこの制度を活用していることから、令和7年度も当該制度を継続した。

（４）情報通信エンジニア資格制度の普及促進（他４：情報通信エンジニア事業）

ア 情報通信エンジニア資格制度

令和7年度は新規の181人に対して新規資格者証を発行するとともに、2,687人（更新率90%）の研修を実施した。また、5年以上、10年以上及び20年以上連続更新者に対して、それぞれ「ゴールド」「プラチナ」「ダイヤモンド」資格者証を発行した。

イ 情報通信エンジニアスキルアップガイドライン委員会

情報通信エンジニアスキルアップガイドライン委員会（委員会1回及びWG4回）を開催し、ガイドラインの最新化を行うとともに、令和8年度の研修テキスト及び研修課題を作成し、令和7年12月から配布して研修を開始した。

ウ 団体表彰推薦及び多年連続更新表彰

資格者を多数保有する8団体（企業5、学校3）に対して、令和7年11月に優良団体として表彰し、表彰状を贈呈した。また、5年連続更新者（217人）、10年連続更新者（82人）、15年連続更新者（163人）及び20年連続更新者（60人）に対して、その功績を称えて希望者に表彰状を授与し、帰属団体に対し感謝状を贈った。

4 企画広報活動（継3：広報活動事業）

（１）情報通信分野の若手人材育成

「電気通信主任技術者」や「工事担任者」の資格取得勧奨として、広報専門役（10名）による教育機関および企業育成担当者への訪問にて、C B T試験方式への要望事項のヒアリング、国土交通省所管の資格制度との連携の紹介などを行った。また、新入生や資格取得を検討している学生などをターゲットにしたパンフレットを学校・企業訪問時に持参し紹介することで、資格取得のメリット、将来性などを周知した。

教育機関訪問数：58校（前年度63校） 企業訪問数：24社（前年度40社）

工業高校等の教育機関に対し、情報通信人材教育研究会の事務局として、工事担任者資格取得に向け成果を上げている高校の取り組みや、通信事業者の施設見学など、先生方の知識向上や資格指導力向上への支援活動を行った。これらの資料や講演内容は、Webサイトに掲載し、参加できなかった先生方へも供している。

また、工事担任者資格を取得して活躍している企業・社員の方々へのインタビューを行い、Web機関誌への記事掲載（工事担任者の声）を定期的の実施している。

（２）Web版機関誌「日本データ通信」による情報発信

令和7年4月	工事担任者の声VOL. 16（ホクタテ）
6月	令和7年度「電波の日・情報通信月間」表彰
	黒田理事長就任の挨拶
	チャレンジ！福島県立郡山北工業高等学校
7月	工事担任者の声VOL. 17、18（NDS）
	工事担任者の声VOL. 19（NTTフィールドテクノ）
9月	チャレンジ！山口県立徳山商工高等学校
10月	工事担任者の声VOL. 20（北電テクノサービス）
12月	令和7年 情報通信エンジニア優良団体表彰模様（学校／企業）
令和8年1月	黒田理事長新年挨拶 「新年に寄せて」
	工事担任者の声VOL. 21（エヌ・ティ・ティ エムイー）
	チャレンジ！千葉県立清水高等学校

（３）協会会員企業への情報提供

総務省及び総合通信局等から発信される情報のうち会員企業にとって有益と考えられる情報や、協会の活動状況など計67件を、のべ29回のメールで会員企業へ提供した。